

横山幸次

区政報告
ニュース

761

2020年4月12日
発行 日本共産党区議団
3802-4627
fax 3806-9246
arajcp@tcn-catv.ne.jp

横山区議事務所
荒川区町屋5-3-5
3895-0504
Eメールアドレス
kouji.office@gmail.com

荒川区政の各種情報・
話題など...横山幸次区議
のホームページをご覧ください。

お困りごとなど、電
話、ファックス、メー
ルなどでお気軽にご相
談ください。

お気軽にご相談ください
定例法律相談会

5月11日(月)
横山事務所18時～20時

生活相談は、隨時受け付け
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ 後で連絡します。
区役所控室 3802-4627

緊急事態宣言
でどうなる…

新型コロナ感染拡大防止と暮らしの支援を求める緊急要望を提出



荒川区
情報…

緊急事態宣言に伴って、区施設利用や小中学校、保育園などの対応が発表されています。4/10付区報で広報されます。

区立小中学校などの入学式が再延長に子どもの暮らし、学び、成長などへの支援を

(小中学校) 臨時休業5月1日まで延長

始業式(区立幼稚園、小中学校共通)

4月13日(月) 5月7日(木)

入学式

小学校 4月13日(月) 5月11日(月)

中学校 4月14日(火) 5月12日(火)

幼稚園 4月16日(木) 5月13日(水)

教科書配布は、小学生は4月13日(月)、中学新1年生は4月14日(火)、中学新2年、3年生は4月13日(月)

配布方法は別途通知されます。

特別支援学級に通う児童生徒

原則休校ですが、自宅生活が困難、精神的安定という観点から必要な場合は、午前8時30分～午後1時30分まで受入

(保育園、学童クラブ)

5月6日まで利用の自粛要請を行うが、世帯の保護者が出勤しなければならないなどの場合は利用ができます。

区のその他の方針は、区ホームページをご確認ください。



「自粛と補償は一体で」を大原則にして
国・都だけでなく区も思い切った財政出動を
4月3日、共産党区議団は、
22項目の「新型コロナウィルス
から区民の暮らしと命を守る緊
急要望」を区長と区教育長に申
入れました。(裏面に全文)

政府は、4月8日から1か月

間緊急事態宣言を発令、外出自
粛や休業要請などが次々に発表
されています。また、仕事もテ
レワークが推奨されています。

しかし、自粛に伴う収入減少
や損失への補償は、明確ではあ
りません。108兆円の対策と
いいますが、実際の給付は18兆
円程度で、残りは税や保険料の
猶予、融資、経済対策の未執行
分などです。これでは、危機に
対応できません。

補償がなければ収入の道が立
たれるため働くを得ない國
民が大多数です。実際、通勤で
影響が生じて申入

れでは、国や都に対して感染拡
大防止を実効あるものにするた
めに、収入補償や損失の補てん
を強く求めるとともに、区とし
ての暮らしと営業を保障する緊
急対策を求めました。(裏面)



まちの課あれこれ

荒川区内の銭湯は、現在稼働中が18軒に：

とうとう町屋地域で銭湯が2軒だけになりました
町屋一丁目にある「竹の湯」さんが休業しているとの話を同僚議員から聞きました。町屋駅場の近くにある銭湯ですが、確かに「老朽化」による「休業」の張り紙があり、期間は「しばらく」とありました。とても心配です。

そこで数えてみると区内の銭湯は、ちょっと今まで30近くあったように思うのですが、廃業に加えて休業も相次ぎ数えてみると稼働しているのは、何と18、町屋ではあります。それでも心配です。

検討する時です。

(横山幸次)



